【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月30日

【会社名】 アジア開発キャピタル株式会社

【英訳名】 Asia Development Capital Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 網屋 信介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目5番5号 ストロング赤坂ビル

【電話番号】 03-5561-6040

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目5番5号 ストロング赤坂ビル

【電話番号】 03-5561-6040

【事務連絡者氏名】 企画管理部 天神 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

 1.当該事象の発生年月日 平成30年1月25日

2. 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるMabuhay Holdings Corporation (フィリピン証券取引所上場)の株式について、 簿価に比べて時価が著しく下落したため、平成30年3月期第3四半期個別決算において、510百万円を減損処理によ る関係会社株式評価損として特別損失に計上する見込みです。また、同連結決算において、本件関係会社株式評価損 は相殺消去されますが、のれん未償却残高に相当する350百万円を持分法による投資損失として営業外費用に計上す る見込みです。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期第3四半期個別決算において、関係会社株式評価損510百万円を特別損失に計上する見込みです。また、同連結決算において、持分法による投資損失350百万円を営業外費用に計上する見込みです。

以上